

取扱注意

32

注意

1. 電報の取扱いは慎重に願います。
2. 電報についての照会は検閲班（内線2171、2174）に連絡願います。

電信写

08-021

大	政	外	外	儀	官
大	務	務		典	房
臣	秘	官	官	審	審
				長	長

外研長
總括審
査察大
使大使
經大
北了大
政代表

研情厚要圖對儀總

察人圖在警史才凶

審報際内外フ

審一 二

領移長	參政保對旅外
-----	--------

長 企 国 審 總 安 平

審軍不原料

國 是	審行專人難地
--------	--------

⑦ 圖地中東

長
北

其

長	洋口西番
---	------

長 西東

近ア長

經

長	途經	
	一	
	二	
	三	
	四	
	五	
	六	
	七	
	八	
	九	
	十	
	十一	
	十二	
	十三	
	十四	
	十五	
	十六	
	十七	
	十八	
	十九	
	二十	
	二十一	
	二十二	
	二十三	
	二十四	
	二十五	
	二十六	
	二十七	
	二十八	
	二十九	
	三十	
	三十一	
	三十二	
	三十三	
	三十四	
	三十五	
	三十六	
	三十七	
	三十八	
	三十九	
	四十	
	四十一	
	四十二	
	四十三	
	四十四	
	四十五	
	四十六	
	四十七	
	四十八	
	四十九	
	五十	
	五十一	
	五十二	
	五十三	
	五十四	
	五十五	
	五十六	
	五十七	
	五十八	
	五十九	
	六十	
	六十一	
	六十二	
	六十三	
	六十四	
	六十五	
	六十六	
	六十七	
	六十八	
	六十九	
	七十	
	七十一	
	七十二	
	七十三	
	七十四	
	七十五	
	七十六	
	七十七	
	七十八	
	七十九	
	八十	
	八十一	
	八十二	
	八十三	
	八十四	
	八十五	
	八十六	
	八十七	
	八十八	
	八十九	
	九十	
	九十一	
	九十二	
	九十三	
	九十四	
	九十五	
	九十六	
	九十七	
	九十八	
	九十九	
	一百	

經	審	調	開	無
協	查	閱	關	誤

長	參事計國府江
条長	審条協國

調査分析圖參
二

総 番 号 R158487

月 8 日

平成 6 年 8 月 8 日

發 國 籍

本 省 着

主 管

北 亞

外務大臣殿

後藤 大使

在韓ひ爆者問題（第27回韓国人原爆ひ爆者追とう式）

第2813号 (取扱注意) 至急 (ゆう先処理)

(以下FAX送信 SO3539-02)

6日午前11時より12時20分まで、当地にて韓国原爆被害者協会（以下、協会）の主催による第27回韓国人原爆犠牲者追悼式が行われ、主催者からの招請に応じて当館より高田が出席（丸尾が同席）したところ、右追悼式の模様等以下の通り。なお、追悼式に先立ち、当館より主催者に対し例年通り弔慰金（50万ウォン）を供した。

1. 参加者、献花

協会、保健社会部、大韓赤十字社（以下、韓赤）関係者、被爆者遺族、報道陣の他に太平洋戦争犠牲者遺族会の梁順任（ヤン・スンイン）共同代表が出席していた。被爆者遺族の参加者が約150名と昨年より少なかった。献花は姜英勲（カン・ヨンフン）韓赤総裁等3名より飾られた。

2. 開会の辞、追悼の辞

（1）協会の辛泳滌（シン・ヨンソク）会長による開会の辞の主な内容は以下の通り。

これまで在韓被爆者は日本政府や韓国政府から言われるままにおとなしくしていたが、今後は原爆の惨事を経り返さないために在韓被爆者が先頭に立って、要求すべきことは要求しなければならない。かかる観点から協会は、以下の通り訴える。（イ）日本政府は40億円の拠出金で在韓被爆者問題が片付いたものと考えてはならない、（ロ）世界の平和のために、在韓被爆者は、日本の被爆者と同様の待遇を受けなければならない、現在のまま放置されてはならない。

（2）追悼の辞

保健社会部長官（同部担当課長代読）、本使（高田代読、丸尾通訳、日本文別FAX信1.）の他に、日本の宗教団体や市民団体が追悼の辞を読み上げた。右団体による追悼の辞のうち注目される内容は、日本政府に対する「被爆者援護法」制定要求、及び北朝鮮による核開発の凍結要求であった。また、金大中（Kim・デジュン）アジア・太平洋平和財団理事長より追悼の

辞が送られた旨の紹介がなされた。なお、本使の追悼の辞に先立ち、協会の徐錫佑(ソ・ソグ)副会長より、五十嵐官房長官のメッセージ(五十嵐官房長官の事務所から協会に直接送付されたものの由、当館が協会から入手した写別FAX信2。)を代読した上で、これに関し、被爆者にとって喜ばしいことである旨コメントした。

3. 全体的な印象

式の途中、プラカードの使用、集団でのシュプレヒコール等のハプニングはなく、平穩に行われた。長時間にわたって行われたが、規模は大幅に縮小した・ものとなった。

別FAX信とともに釜山に転報した。

(了)

F A X 信

総 番 号 R158489

主 管

月 8日
平成 6年 8月 8日

韓 国 発
本 省 着

亜 北

外 務 大 臣 殿

後 藤 大 使

在韓ひ爆者問題 (第27回韓国人原爆ひ爆者追とう式)

FAX信 至急 (ゆう先処理)

(以下FAX送信 S03540-03)

1. 第27回韓国人原爆犠牲者追悼式追悼の辞

SO: 3540

大韓赤十字社ソウル支社にて

往電第2813号別FAX信

1994年8月6日

第27回韓国人原爆犠牲者追悼式に際しまして、まず犠牲者の皆様方に心より哀悼の意を表します。同時に、犠牲者の方々のみならず、その御遺族、また現在も後遺症に苦しんでおられる皆様方のことを考えますと、私は胸の痛みを禁じ得ません。

私共は、折に触れ、辛泳洙会長を筆頭とする被爆者協会の皆様をはじめとして、多くの関係者の方々からお話を伺いながら、平素からこの問題について関心を抱き、大韓赤十字社と協力しつつ、原爆被害者の皆様のご健康が少しでも改善するよう努力を払って参りました。日本政府は、被爆者の皆様の医療面に役立つべく、総額40億円の拠出金を拠出致し、これに基づいて、健康福祉センターの建設計画も進行していると承知しております。

日本は、過去に韓国をはじめとするアジアの人々に耐えがたい苦しみと悲しみを与えたことに対するお詫びと反省の上に立ち、アジア諸国との信頼関係の回復に努力してきております。日韓関係においても、かかる反省の上に立ち、あらゆる分野での両国国民の交流による心の触れ合いを通じて相互理解と信頼関係を深めつつ、21世紀に向けてグローバルな見地に立った新しい協力関係を構築するために、努力を続けてきました。先般の村山総理の訪韓の際にも、過去を直視して未

SO: 3540

2

来志向的な関係を構築していくことが、北東アジアを始めとするアジア地域、ひいては世界の平和と安定に大きく寄与するものであるという点が改めて確認されました。来年は戦後50周年と同時に日韓国交正常化30周年という節目を迎えますが、日本政府としては、日韓関係の更なる発展のため、より一層努力していきたいと考えております。

最後に、改めて、犠牲者の皆様の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、世界に再び原爆による被害者が出るような不幸が決して繰り返されることのないよう、ここに平和に対する誓いを新たにしつつ、簡単ではございますが、追悼の辞に代えさせていただきます。

1994年8月6日

駐大韓民国日本国特命全権大使

後 藤 利 雄

2. 五十四閣官房長官のメッセージ

SO: 3540

1994年8月8日

韓国原爆犠牲者追悼式執行委員会

委員長 辛 泳 洙 殿

第27回韓国人原爆犠牲者追悼式に寄せて

内閣官房長官 五十嵐 弘三

原爆投下から49回目の夏を迎え、故郷から引き離された広島及び長崎で原爆の犠牲となられた多くの方々の御霊（みたま）に謹んで哀悼の意を捧げます。

そして、今日も原子爆弾の障害に苦しみ続けられている犠牲者の方々、並びにそのご家族、ご遺族の皆さまに心からのご挨拶を申し上げます。

我が国は平和憲法の下に、国是である「非核三原則」を堅持するとともに、原爆の惨禍を二度と繰り返さないように世界各国にあらゆる機会をとらえて核兵器の究極的廃絶と世界恒久平和を強く訴えてまいりました。

戦後50年目を迎えようとする今日、植民地支配とアジア太平洋地域での戦争犠牲者の思いを真摯に受け止め、核兵器の廃絶と不戦の決意を更に進めていく所存です。

本韓国人原爆犠牲者追悼式に際しまして、原爆犠牲者の方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族並びに被爆者の皆さまのご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げ、メッセージといたします。

(3)